

墨田区告示第177号

令和8年3月26日関東地方整備局告示第123号による関東地方整備局長認可に係る東京都市計画道路事業補助線街路第120号線の事業認可について、関東地方整備局長から都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による図書の送付があったので、同法第62条第2項の規定により、下記の場所において公衆の縦覧に供する。

令和8年4月2日

墨田区長 山本 亨

関係図書の縦覧
の場所

墨田区都市計画部都市計画課

縦覧期間

告示の日から事業施行期間終了の日
まで